

母子及び寡婦福祉資金貸付事業費

こども青少年局

【款：貸付事業費 項：貸付事業費 目：一般管理費】

(1) <u>貸付関係事務経費</u>	507
貸付業務に係る事務経費	(521)
(2) <u>母子寡婦貸付システム運用事業費</u>	2,003
母子及び寡婦福祉資金貸付制度の円滑な運営を図るためのシステム機器賃借に係る経費及び事務経費	(2,009)

【款：貸付事業費 項：貸付事業費 目：貸付費】

(3) <u>母子福祉資金貸付金</u>	19,582
母子及び寡婦福祉法に基づき配偶者のない女子で現に児童を扶養しているもの又はその扶養している児童を対象に修学資金や技能習得に必要な資金等を貸し付ける。	(19,950)
(4) <u>寡婦福祉資金貸付金</u>	1,209
母子及び寡婦福祉法に基づき寡婦を対象に技能習得に必要な資金等を貸し付ける。	(960)

【款：予備費 項：予備費 目：予備費】

(5) <u>予備費</u>	100
予備費	(100)